

カウル付オープンフェイス形ホルダ【CH-0247型】 :アスベスト測定用

付属品	φ47mm用ろ紙クリップ:2個
	サポート・パット:5枚
	三脚取付けバンド:1個
	ペトリスライド:5個
	三脚:1本



料金表	
レンタル期間	CH-0247型:金額(円)
1日~10日	3,000
11日~20日	4,500
20日~30日	6,000
基本料金(1ヶ月)	

< 別 売 品 >



メンブランフィルター
φ47mm100枚入
(ミリオア社製)
定価:18,000円



φ47mmペトリスライド
100個入
定価:13,300円



サポートパット50枚入
定価:3,600円

※修理等で貸出せない場合がありますので、必ずご依頼前に金額と合わせてお問合せ下さい。
※消耗品に関しましては、予告なく変更することがありますのでお問合せ下さい。
※本記載の価格には消費税は含まれておりません。

<お申し込み>

- ・ご依頼は、別紙の“レンタル申込書”に測定器ごとにご記入の上 FAX でお願いいたします。
 - * 御見積書が入用の場合には、お手数ですが“レンタル機器名”、“レンタル期間”を記入し、FAX をお願いいたします。
 - * 消耗品を同時に購入される場合には、お手数ですが別途ご注文下さい(消耗品専用のご注文書は有りません)。その際に、レンタル品と同梱発送の場合には、ご注文書にご記入をお願いいたします。
 - * ただし、お申し込みは先着順となっておりますので他のお客様と重なる場合がございますが、その際には先にお申し込みをされている方を優先させていただきます。

<最低レンタル料金>

- ・最低レンタル料金は、10日間からの料金となります。* 10日間刻みになります。

<レンタル料金>

- ・レンタル料金は、料金表(消費税抜)のとおりです。
- ・延長料金は、総レンタル期間(既ご試用期間+延長期間)に応じ、料金表の料金となります。
- ・調整、取扱説明等技術者の派遣を必要とされる場合は、機器のレンタル料金の他に、別途技術者派遣料、交通費等が加算されます。

<レンタル機器の配送>

- ・宅配業者を利用してお届けいたします。

<レンタル期間と返却(返送)>

- ・お客様にレンタル物件をお渡しした日を開始日、開始日から数えてレンタル期間の最終日が終了日となります。
- ・返却(返却発送)は、最終日に発払いで発送をお願いいたします。

<レンタル期間の延長>

- ・レンタル期間延長をご希望の場合には、早めにご連絡下さい。
 - * 次のお客様がいない場合のみ可能です。

<途中解約>

- ・レンタル期間中に解約する必要がある場合は、直ちにお申し出下さい。解約時点でのレンタル期間に応じた金額で精算いたします。

<お支払い(お取引について)>

- ・お支払いは、後払いです。機器等をご返却いただいた後に、こちらで返却後の点検を行います。その後、ご請求書をお送りいたします。
- ・取引条件は、月末締め翌月末現金振込みです。
 - ※ 手形でのお取引は一切行っておりませんので申込書を FAX いただく前に経理の方に御確認下さい。

ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい。

株式会社 ウエスト

TEL:046-241-4642 FAX:046-241-5612

レンタル申込書

平成 年 月 日

株式会社 ウエスト 行き
FAX : 046-241-5612

(住 所) 〒
.....
(TEL) (FAX)
.....
(会社名)
.....
(所 属)
.....
(氏 名) 印

レンタル物件		台
レンタル期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (月 日間)	
レンタル物件 配送先 *上記の記入と 違う場合のみ	(住 所) 〒 (会社名) (所 属) (TEL) (FAX) (氏 名)	

<レンタルにおける取り決め事項>

- ① 表記に記載するレンタル物件は、上記に記載された申請者にお貸しするものです。
- ② レンタルに関する金額等は、別紙のご利用方法をご確認下さい。
- ③ レンタル料金は、後払いとし、弊社の指定銀行口座（請求書に記載）にお振込みいただきます。
- ③ レンタル期間を延長される場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ④ 弊社の承諾なしにレンタル物件の改造、性能等の変更をされた場合には、定価金額での機器の買取をしていただきます。
- ⑤ レンタル物件を第三者に譲渡、担保権の設定等を行うことは出来ません。
- ⑥ レンタル期間中の破損、盗難等の不慮の事故に対しては、動産保険に加入しています。事故が発生した場合には、ただちに弊社へご連絡いただくとともに、必要書類をご提出していただきます。ただし、保険適用外の場合には申請者に実費でのご負担いただきます。
- ⑦ お客様が、レンタルご利用方法や本事項に違反する等故意又は過失によって、レンタル物件に損害を与えた場合は、レンタル契約の解除と④または損害賠償を請求します。
- ⑧ レンタル期間中に解約する必要がある場合は、ただちにお申し出ください。解約時でのレンタル期間に応じた料金の精算を行います。